午前九時〇〇分開議

○議長(髙野正君) おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議 を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第7号 美浜町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例及び 美浜町公共下水道条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長(笠野和男君) 議案第7号 美浜町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例及び美浜町公共下水道条例の一部を改正する条例につきまして細部説明を申し上げます。

今回の改正は、以前よりご説明申し上げております来年4月からの町内の下水道料金統一に向けて、第1条で農業集落排水事業に係る料金について、第2条で公共下水道事業に係る料金について、それぞれ条例を改正するものでございます。

なお、お手元にお配りしています新旧対照表をご参照ください。

まず第1条は、美浜町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございまして、別表中、入山・上田井地区の料金を和田地区の料金に合わせるために、基本料金と従量料金を改定するものでございます。

次に、第2条は、美浜町公共下水道条例の一部を改正するものでございまして、下水道 法より引用する条文を改正するとともに、公共下水道事業に係る料金を和田地区の農業集 落排水事業の料金と合わせるために、別表中の基本料金と従量料金を改定するものでござ います。

附則として、この条例は平成30年4月1日から施行し、平成30年5月分の使用料から適用いたします。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(高野正君) これから質疑を行います。4番、北村議員。
- ○4番(北村龍二君) 以前、全協で2回程度でしたか、太田課長のほうから、いろいろこの平準化に対してのご説明を受けてると思うんですけども、その中で原単位のお話で、高野議長からも原単位の算出法はこれでいいんかと、それときっちり準備された金額かというお話をされてました。ちょっと最後のほうもやもやと、うやむやとなったので、もう一度、大変申しわけないですが説明お願いします。
- 〇議長(高野正君) 上下水道課長。
- 〇上下水道課長(太田康之君) お答えします。

ちゃんとしたお答えになるか不安なところもあるんですけども、まず収入に関しては、 当然基本料金と従量料金、これを下水道使用料金、それと手数料というような収入。支出 に関しては給与・手当等の人件費とあと施設維持管理に係る電気代、それに薬品費、水道 代、汚泥処理費というような項目でまとめています。それを当然、29年度の予算に計上 しています。

ただ、今回の改正は29年度の予算をもとにして、平成38年度までの10年間の収支計画を18案作成し、最終的に1つに絞り込んだものであります。だから、答えになっているかどうかわかりませんが、当然29年度の予算をもとにということで、施設維持管理費あるいは人件費、収入、使用料というような形で全部積み上げたものを、収支計画表にまとめてご報告させていただいたものでございます。

〇議長(高野正君) 4番、北村議員。

○4番(北村龍二君) まだちょっとわかりにくいんですが、例えばこっからここまで、 例えば朝の8時から晩の8時までを区切って統計を出したということでもなくというのは 今でも疑問に思います。

それと、また3%シーリングも毎年積み重なっていくと思うんです。これ言い方悪いですけど、ここでいけるんですか、この5年間というのは。その前のお話でもありましたけども。もう一度説明、お願いします。

〇議長(高野正君) 上下水道課長。

○上下水道課長(太田康之君) まず、マイナス3%シーリングの話なんですが、当然これは維持管理費を5年間、毎年行っていくと考えております。

それで、29年度の予算でいいますと公共下水道だけの一般管理費でまず説明しますと、 需用費で21,104千円をとっております。それと、役務費で3,160千円、委託料 で13,793千円というような予算額を積み上げた金額でとっております。

ただ、これを削減していこうという中で、まず一番大きな金額というのは、当然、修繕費というのが一番大きくかかっております。これも協議会の中で、もしかしたら説明したと思うんですが、平成28年度、うちの工事を担当してた者が28年度で工事が終わったことにより、管理のほうにも回れるという中で、きめ細やかな点検ができるということで修繕費が抑えられるんではないかなと思っております。

それと職員の努力という中で、汚泥処理費の問題も手を加えることによって、説明なかなか長くなるんで省略しますが、手を加えることによって削減できるという判断をしております。これに関しては、災害等による大規模な修繕が必要にならない限り可能だと私は判断しております。

以上です。

〇議長(髙野正君) 4番、北村議員。

〇4番(北村龍二君) 修繕の人が回ったということで、果たしてそれが正しいかとか、 ちょっとすんません、僕もまだまだ勉強不足なとこがあって、修繕の人を回すだけでそれ が採算とれるかということ、僕もわかりません。なかなか難しいとは思います。

この料金見たら和田の前の料金に非常に近い、安いということ、これ単純な素人考えかもわかりませんけど、和田の料金にもともとこれ合わせてて、多い目にとっていたという

ことは考えてしまうところがあるんですけど、これはいかがですか。

〇議長(髙野正君) 上下水道課長。

〇上下水道課長(太田康之君) 実際、今回の安くなった料金というのは、もっと早くに 取りかかっておればできていたかもわかりません。

ただ、担当課としては、まず公共下水道事業の関係、築造工事の完成、それと松原浄化センターの第2期工事の問題、受益者負担金の基金をどうするかなど、あと最終的な流入量がどのぐらい予測できるのか、あるいは接続率がどのぐらい予測できるのかというような中で、取りかかったのは今年度の4月からということでございます。

〇議長(高野正君) 6番、繁田議員。

以上です。

○6番(繁田拓治君) 重複するところもあるかとも思いますが、この前2回の説明を受けまして、水の問題というのは複雑ですから、なかなか理解しがたいところもありますし、いろいろ住民の人に聞いたり、言うてくれたり、いろいろ意見を聞く中でもいろんな考え方があるなと思います。

料金というのは、安いというのはこしたことはない、受益者負担でねと思いますけども、この和田に合わすということは、今もちょっと出ておりましたけども、取り過ぎておったんかな、または町からの、なってきますんで、負担が一般会計から負担をしておるわけですけども、それが余裕あったんかいなと考えたりするんですけども、これが一旦は和田の一番安いやつに合わせますと、後々にこのマイナスがだんだん大きくなってきた場合に、一般会計の経営がまた狂ってくるようになるんですけども、それはどうかなと思います。そこら辺について、どんな見解ですか。

〇議長(高野正君) 上下水道課長。

○上下水道課長(太田康之君) これに関しては、まず料金が一番安くおさまったという中で、まず県内の町の公共下水道施設という中で料金の平均というのを、この間、勉強会で3つの案を出したと思うんです。それで、その金額が和田の処理負担金額とほぼ同じぐらいの金額になったということでありました。ただ、その前提といたしましては、当然、町の一般会計の繰出基準外繰入、これを5年間の平均23,000千円、これ以上ふやすなという中での決定であります。

そこで、先ほど北村議員からもあった収支計画書をもとにした中で、それに合わせていくとマイナス3%のシーリングをかけて、5年間はこの低い料金でいけるんではないかという判断をしております。

ただ、今後これはどうなるのかというのは5年してみなければわかりませんが、そういういった場面には見直す機会も持ちたいと思っております。 以上です。

○議長(髙野正君) 6番、繁田議員。

○6番(繁田拓治君) 言うてることわかるんですけどね、これ何で低いところに合わす

のか、黒字であったら低いところに合わせていくというのはわかるんですけども、これは 今言われたように県内とか言われましたけど、この日高管内の状況について大体わかりま すか。

〇議長(高野正君) 上下水道課長。

○上下水道課長(太田康之君) ただ、この資料、一応資料はこういう形でまとめたものがあるんですが、ただ、うちの美浜町の農業集落排水事業もそうなんですが、例えば和田の料金と入山・上田井の料金が、これが平均となっている場合も、会計ごとの処理ということになっているんで、一概にこれが正しい数字かというのはなかなか言いづらいところもあるんですが、管内で言うと、町村名は控えますが、一番安いところで公共下水道を利用しているところで2,690円というのが一番安いところであります。それと、逆に一番高いところというのは4,900円、これは農業集落排水事業となっております。差額でいいますと、一番安いとこと今回うちが20㎡使う和田の料金と比べますと124円、うちのほうが高く設定となっております。逆に高いところとうちとを比較しますと2,086円、うちの新料金のほうが安いことになっております。以上です。

〇議長(髙野正君) 6番、繁田議員。

○6番(繁田拓治君) そこで5年間、3%マイナスシーリングをかけていくということなんですけども、例えば具体的に何を減らすのか、人件費とか今ちょっと話しありましたけども、もう少し具体的に減らそうとしているものがありましたら。

もう1つ、下水道課の職員の数ですけども、前々から担当2人減ってると思うんですわ。 給料高い方やめられたり、かわられたりして。今3人と課長になるんですかね。その体制 で4人体制でやっておりますけども、どうですか、これでやっていけるんかなという危惧 もするんですけど、そこら辺、町長にお願いします。

〇議長(高野正君) 上下水道課長。

○上下水道課長(太田康之君) まず、マイナス3%をどのように下げていくんかということで、先ほど北村議員にお話ししたとおりなんですが、一番利用、修繕費というのが一番多く占めておりますんで、その辺をできる限りきめ細やかな点検で減らしていきたいというふうに考えております。

それと、1つつけ加えます。先ほどその中で、その工事の人間は当然技術屋さんでありますんで、事務方よりも詳しい目で見れるんではないかなと、私はそのように思っております。

それと人員の体制ですが、これはなかなか言いにくいところなんですが、私どもはふだんの施設管理、点検という中であれば、今の人員でも何とかいけるかな、ちょっと厳しいかなというのは事実思っております。ただ、非常事態になった場合、この施設の管理をしていく。例えば今度、台風が来るというような中で、施設管理するということになると、さあ応援してくださいよと言ってすぐにできることではありません。本来であれば僕を含

めて最低5人ほどあれば、一番動ける体制であるんではないかなとは僕自身思いますが、 こればっかりは町の考えもあろうかと思いますので何とも言えないところであります。 以上です。

〇議長(高野正君) 8番、谷口議員。

○8番(谷口徹君) いろいろこの料金の改定の全員協議会のとき、私欠席していました ので、詳しい説明というのは資料しか目を通す間がなくて、申しわけございませんでした。 今のやりとり、いろいろ課長、一生懸命説明はされておられるんですが、僕も先ほど北 村議員触れられてたように、例えば2,417円がいきなり1,594円、結構下がるん やなというのが、正直。いろいろ下がった、下げれたに関しての理由は、説明は今までさ れておったんですけれども、私正直思うのが、これ町長にも聞きたいんですけど、これ僕 どう考えても政治的判断があったんじゃないんかなと思うんですよ、町長の。まずはこの 料金でいけと、それでその料金に合うだけの、ちょっとおまえら優秀な官僚なんやから理 屈考えろと、それでとにかく向こう最低何年間はこれでいけるんかというの、何か僕そう いうふうなのが働いたんじゃないんかなと思うんですよ。でないと、こんないきなり 2,417円が1,594円にできましたと、ちょっと何ぼ課長一生懸命説明されても、 にわかに信じがたい部分というのがどうしてもありますんで、それは別にそれでも町長の 政治的判断があって、この金額で当面はいくんやということで決まったのであれば、僕は それはそれですばらしい判断じゃないんかなと思うんですよ。そこら辺はそれでもやっぱ りこれは表立ってはっきりさせておくべきなのかどうなのかわかりませんけども、実際 あったのかどうなのかも含めて、言えなければ結構ですけども、ちょっとお答え願えたら と思います。どちらかで。

〇議長(高野正君) 上下水道課長。

〇上下水道課長(太田康之君) お答えします。

まず、私どものほうで18案つくりました。細かいことは省略させていただきます。それで最終的に3案を絞ったというのも、これもうちの課で絞りました。その中で、この3つの案に絞った中で、当然、町長、副町長、財政当局と協議した結果、この3案でまず説明しようやないかと、その後、最終的にこれでいこうやないかというような中では、私どもの意見もありましたし、町長さんもそれで納得していただいたということであります。以上です。

- 〇議長(髙野正君) 町長。
- **〇町長(森下誠史君)** 谷口徹議員にお答えいたします。

ただいま太田課長のほうからご答弁させていただいたとおりでございます。私自身は、 この3つの和田、そして入山・上田井、そして公共という形の中で料金の統一化というこ とを指示はもちろん、当然以前にしてございます。そういった形の中で、今、太田課長が ご答弁させていただいたとおりでございます。

以上です。

- 〇議長(髙野正君) いいですか。
- ○議員 「ありません」
- ○議長(高野正君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

- ○議員 「ありません」
- ○議長(高野正君) これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

- 〇議員 (挙手多数)
- 〇議長(高野正君) 挙手多数です。したがって、議案第7号 美浜町農業集落排水処理 施設の設置及び管理に関する条例及び美浜町公共下水道条例の一部を改正する条例につい ては、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第8号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

なお、本件について、町長から記載事項の訂正の申し出がありました。お手元配付のと おりです。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長(笠野和男君) 議案第8号 工事請負契約の締結につきまして、細部説明を申し上げます。

町道吉原上田井線橋梁下部工事の入札につきましては、平成28・29年度美浜町土木 業者ランク1の4業者と、ランク2で特定建設業の許可を有する2業者の合計町内6業者 を指名し、去る8月22日に入札執行いたしました。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、 落札者との契約に関する議会の議決をお願いするものであり、予定価格2億23,780,320 円に対し、契約金額は2億20,320千円、契約の相手方は、日高郡美浜町大字和田 2101番地の3、株式会社市川組美浜支店支店長、田中正人氏でございます。

工事の概要につきましては、西川河道内での橋脚工、壁式橋脚1基及び西川左岸堤体に おける橋台工、逆T式橋台1基と護岸ブロック張り工、道路補強土壁工でございます。

なお、株式会社市川組美浜支店長が9月1日付で田中正人氏から市川美貴氏に変更となってございます。議長宛てに議案記載事項の訂正について申し出を提出してございます。 以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(高野正君) これから質疑を行います。 9 番、田渕議員。
- **○9番(田渕勝平君)** 入札価格にとやかく問題があるわけじゃないんですけど、今、大体うちのとこの業者がどれぐらいのパーセンテージで入札して、どれぐらいで落札しているんかというのを知りたいんで、この6業者についての入札価格と、そこら辺の金額について教えていただきたいと思います。
- 〇議長(高野正君) 産業建設課長。

○産業建設課長(河合恭生君) 本件工事に関しましての入札状況でございます。

まず、株式会社市川組美浜支店、落札率98.45%でございました。消費税抜きでございますけれども2億4,000千円。以下、第2順位が2億4,460千円、2億5,000千円、2億5,500千円、2億7,200千円でございます。

以上です。

- 〇議長(高野正君) 9番、田渕議員。
- ○9番(田渕勝平君) ついでに業者名とパーセントも教えていただけませんか、落札の。
- ○議長(髙野正君) 産業建設課長。
- 〇産業建設課長(河合恭生君) 申し上げます。

2番札の方が松勝さん。以下、株式会社光修建設、松勝建設、株式会社日邦建設美浜支店、谷口重機株式会社美浜支店さんでございます。

なお、率につきましては、ちょっと今から電卓をたたきます。

- 〇議長(高野正君) ないですか。
- ○議員 「ありません」
- ○議長(高野正君) これで質疑を終わります。 これから討論を行います。
- ○議員 「ありません」
- ○議長(高野正君) これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

- 〇議員 (挙手多数)
- **○議長(高野正君)** 挙手多数です。したがって、議案第8号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第9号 平成29年度美浜町一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長(笠野和男君) 議案第9号 平成29年度美浜町一般会計補正予算(第2号) につきまして、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ18,005千円を追加し、補正 後の歳入歳出予算の総額を41億75,744千円とするものでございます。

まず3ページ、第2表は債務負担行為の追加廃止でございます。本年度中に住基ネットシステムの更新をする予定で当初予算計上してございましたが、電算業者と協議する中で、国が開発する次の住基ネットシステムの提供が平成30年度であり、今年度中に機器を更新しても30年度にもう一度更新する必要があり、OSのバージョンが変わることなどから動作保証できないとの結論に達しましたので、現在使用中の住基サーバーをあと1年再

リースすることによるものでございます。

4ページ、第3表は地方債の変更でございます。

このうち公共事業等債につきましては、後でご説明いたします町道吉原上田井線の事業 費の減額と同時に補助率が下がりましたので、補助残に対する地方債が減額となるもので ございます。

次の臨時財政対策債の増額は、本年度の普通交付税算定により発行可能額が確定したことによる増額でございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

8ページ、地方交付税20,985千円の増額は、財源調整によるものでございます。 国庫支出金、国庫補助金、土木費国庫補助金22,575千円の減額は、町道吉原上田井線の事業費とその国庫補助率が下がったことによるもの、教育費国庫補助金4,808千円の追加は、松洋中学校特別教室等の空調設備設置事業に、国の学校施設環境改善交付金の内示がありましたので追加するものでございます。

民生費国庫補助金850千円は、町内の介護保険事業所に対して、地域介護・福祉空間整備事業交付金が確定したもの、総務費国庫補助金1,368千円は、引き続きマイナンバー関連のシステム改修費に対する補助金でございます。

国庫委託金、民生費委託金402千円は、国民年金システム改修に係る事務費委託金で ございます。

諸収入、雑入は、障害児施設措置費の精算により、追加交付117千円でございます。

10ページの町債は、土木債では、町道吉原上田井線の事業費と国庫補助率が下がったため、補助残に対する地方債が6,800千円増額となったもの、臨時財政対策費は、今回、交付税算定において発行可能額が確定されたため5,200千円を追加するものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

12ページ、総務費、総務管理費、電子計算費、委託料2,052千円は、本年7月からマイナンバーによる情報連携が始まっていますが、引き続き厚労省関連の事務でシステム改修を行うものでございます。

諸費、償還金利子及び割引料2,838千円は、医療費、介護保険、障害者自立支援等 の補助金確定による精算に伴う償還金でございます。

戸籍住民基本台帳費 5 4 2 千円の減額は、債務負担のところでもご説明いたしましたが、現行の住基ネットシステムの更新を 1 年先送りすることとなりましたので、機器の再リースの費用の追加と当初予算計上分の減額をするものでございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費1,620千円の減額は、国民健康保険特別会計への繰り出しの減、国民年金費402千円の追加は、年金機構とのデータのやりとりを電子化するためのシステム改修費、老人福祉費1,929千円の追加は、小規模多機能型居宅介護施設のきららファミリーの火災報知器設置等に対する補助金850千円の追加と、

介護保険特別会計への繰出金1,079千円でございます。

14ページ、衛生費、保健衛生費、環境衛生費616千円は、火葬場の台車の修繕費の追加でございます。

農林水産業費、農業費、農業総務費700千円の追加は、超過勤務手当でございます。 土木費、道路橋梁費、道路新設改良費15,000千円の減額は、平成29年度の町道 吉原上田井線改良事業に関し、執行できる補助事業費が確定したことによるものでござい ます

河川海岸費、河川海岸保全費354千円の追加は、西川河川改修事業の開始に当たり、 着工式の式典費用でございます。

住宅費、住宅管理費1,200千円の追加は、先日の台風5号の強風によって、町営住宅大浜団地のうち1棟で防水シートがめくれ上がり、雨漏りが発生する被害が出ました。これにより、当初予算で計上した修繕料がほとんどなくなりましたので、今後の修繕に対するため、修繕費を追加するものでございます。

16ページの教育費、中学校費、学校管理費24,881千円の追加は、継続して要望 していました松洋中学校の特別教室等の空調設備について、国の補助金が採択された旨の 連絡が入りましたので、設計監理費と工事費を計上するものでございます。

保健体育費、保健施設費195千円の追加は、台風5号の影響により、第2若もの広場の外側のフェンスが倒壊しましたので、これを撤去するものでございます。

以上が歳出の補正の内容でございます。添付資料といたしまして、給与費明細書及び地 方債の現在高の見込みに関する調書を添付していますので、ごらんいただきたいと思いま す。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(高野正君) これから質疑を行います。4番、北村議員。
- **〇4番(北村龍二君)** 2点ございます。

1点目は14ページ、土木費、河川海岸費、まず1点目、これ着工費と今おっしゃっております。これ県のお仕事ですか、うちが着工費出すべきもんなのでしょうか。すんません、わからんので教えてください。

2点一緒に言いましょうか。

もう1点は17ページ、学校管理費のとこなんですが、松洋中学校の空調ということで、 国の補助金がついたからというお話でございましたが、今、松洋中で一番やらなあかんこ とはありますよね。以前、谷副議長が言われた雨漏り、これ空調、もちろん大事です、今 の時代は。でもやっぱりどうですか、雨漏りを何年間も放置して、これをせんと先にこっ ちをするという、国からいただいたから先するんやというお話かもわかりませんけど、こ れ一回、お答えお願いします。

- 〇議長(高野正君) 産業建設課長。
- 〇産業建設課長(河合恭生君) お答えいたします。

この機具借上料につきましては、私どもが切望していました県の西川、日高川水系河川 整備計画に関する工事に当たっての起工式の予算でございます。

町が支出するのかどうかというご質問でございます。幾つかこういう県の大きな工事に際しての起工式というのは、県下でも幾つか事例がございます。近隣におきましてもございまして、地元の町が応分の費用を負担して県と一緒に開催してるというのが一般的な通例でございます。

以上です。

- 〇議長(高野正君) 教育課長。
- ○教育課長(西端成太郎君) 北村議員にお答えをいたします。

この空調よりも、松洋の天井というか雨漏りというか、そちらのほうが先ではないかというご質問だったかと思うんですが、まず空調につきましては、平成21年に最初設計等がありまして、それからずっと補助金の申請をしていて、やっとことし補助金がついたのでやるという、それはそのとおりなんですが、天井のほうにつきまして、これにつきまして町長のほうから前向きなお答えもあったかと思いますけども、それはそっちのほうで並行して考えさせていただいているというか、これ以上のことを私が述べるのも何かと思いますんで、並行して考えております。

以上でございます。

- 〇議長(高野正君) 4番、北村議員。
- **○4番(北村龍二君)** 1点目の起工式なんですよね。通例と言われれば、もうあと余り言うようないんですが、起工式は基本的に対会社がやるというのはよくお聞きしますけども、町がやるというのも通例と言われれば通例なんでしょうかね、私ちょっとよくわからないです、そこが通例というの。それもましてや県がやることを、町が助けていただいたということでは、そこはわかりますけれども、それを町が起工式でお金出すというのは、私はいまだに理解に苦しみます。

起工式出たついでと言っちゃ何なんですが、今度、高台も起工式に対してお話しさせてもらったら、ちょっと外れてたら議長、とめてください。竣工式も高台ありますよね。ちょっと風の便りに聞いたんですけど、餅まきをされるということをお聞きしたんですが、この辺は今どうなっているかなということを、ええ悪い、またそれは後の話で、餅まきをされるということ、今のが1点、それはどうですかということ。

それと、松洋中学校の件なんですが、やっぱりそれも課長、雨漏りですからね、雨漏ってるわけですからね。順番的に言うとやっぱり先、雨漏りでしょう。今から設計やってほんだらいつできるかというのは別にしても、今から夏も過ぎて、それは暖房と言われたらそうかもわかりませんけども、まずは課長、先生方がバケツ持ってこんなんやるんでしょう、僕よくそんな現場見たことないですけど、この前のお話で言うてたでしょう。毎回やるんですって、何年もという話でしょう。町長どうですか、もう早急にされたほうがいい違いますか。空調ももちろん要らんとは言いません。そうやけれども順番が違うんじゃな

いかと、国からいただいたからそれを先にするというのは私には理解できません。

- 〇議長(髙野正君) 町長。
- **〇町長(森下誠史君)** 北村議員にお答えいたします。

北村議員がおっしゃるとおり、雨漏り、これも長年の懸案事項でございます。前々回、 谷副議長のほうからのご質問等々もございました。その中で私自身も前向きに検討せえと いうことで、担当課のほうに言っているような状況でございます。

そしてもう1点の空調の関係なんですけども、これに関しましても教育委員会、また現場のほうからなんですけども、それこそ北村議員もご存じ、ご承知のとおり地球温暖化の中で、もう随分以前から、長年現場のほうからも、特別教室棟に関しましたらば空調の設置をしていただきたいということ、してほしいということで切望がございました。そして、町のほうからもそうだったんですけども、国のほうにこの補助金ということで、ずっと申請しておったのが実態でございます。そういった形の中で、やっとということで今回ですけれども、この補助金がおりてきたという形の中で、平成29年度の補正予算というような形の中で今回は計上させていただいておる状況でございます。

おっしゃるとおり、この雨漏りとともに先ほど西端課長のほうからもご答弁させていただいたとおり、並行して進めてまいりたいなと、このように思ってございます。ただ、雨漏りに関しましたらば、なかなか調べさせてはおるんですけれども、補助金というような形がない中で、じゃ続いてということで今検討中ということでございます。

以上です。

それと、高台の竣工式ということで、うわさの中でお餅まきがあるのではないかというような形のご発言、ご意見であったかと思うんですけれども、現時点では竣工式には餅まきというのはいかがなもんかなということで、検討中なんですけれども、今のところは消極的な感覚でございます。

- 〇議長(高野正君) 産業建設課長。
- **○産業建設課長(河合恭生君)** 本件工事につきましては、長期にわたっての大規模な事業でございます。その着工に当たり一つの節目として、県の幹部の方々、それから地元選出の県議会議員の皆様等々ご招待させていただき、美浜町のこの事業に期待する思いをわかっていただく一つの機会、そういうことも目的として一つにはあると思ってございます。以上です。
- O議長(高野正君) 4番、北村議員。
- **〇4番(北村龍二君)** 起工式のほうは納得しました。

餅まき、負の遺産とは言いませんけども、あそこに逃げることはよくないことなんです。 こういうことがあってほしくないことです。あそこへ寄るのが。だからというて、おっ しゃられるようににぎやかにしたい、これもわかります。ただほんだら餅まき誰がすんの やというお話になりますよね。町がするんかと。それは煙樹フェスティバルでお菓子まき もありましたけれども、餅まき、それで人寄せるともしお考えならば、これはもう大きな 間違えかと。もちろんそういうことをされると、私らも町長らもみんなで餅拾うわけで しょう、議員も。例えば餅まきやって、町がやっているからといって参加せなっていうて、 なかなか難しいですよね、餅まきというのは。祝い事にとるかどうかの話です。もっとい ろいろ、人を集める方法というのはいろいろあると思います。餅まきはもうやめましょう。 ほんまに餅まきはやめましょう。

それと雨漏り。雨漏りも町長、もう町単でも早急にやったらどうですか。何が見つかりませんじゃなくて、家で例えばクーラー壊れましたと言うたって、もう一個雨漏りしてますといったらどっち直しますか。先クーラー直しますかね、雨漏りとクーラー、家で起こったら。やっぱり雨漏りから直さなあかんと。クーラーなかっても人間何とかなります。雨漏りも何とかなりますけども、ちょっと不細工な話ですわね、家の中で雨漏りは。その辺もう一回、お餅まきと含めて。もう餅まきはやめましょう、雨漏りをやりましょう。雨漏りの修繕やりましょう。

以上、お願いします。

- 〇議長(高野正君) 町長。
- **〇町長(森下誠史君)** 北村議員にお答えいたします。

高台の竣工式等々でお餅ということだったかと思います。私自身、先ほども今のところ 消極的な検討ということでございます。その方向で進めてまいりたいなと、このように 思ってございます。

それと、松洋中学校の雨漏りの件なんですけども、今、北村議員もそれだったらもう町 単独でもどうなんというような形のご発言もあったかと思います。現時点では、それも視 野に入れた中での検討ということでご理解賜りたいなと思ってございます。

おっしゃるとおり雨漏り、これもございます。そして空調、これも先ほど私自身ご答弁をさせていただきましたとおり、現場のほうからも長年の課題ということでございますので、これもこの平成29年度の補正ということでさせていただく中で、学校の現場、また学校の生徒のほうからも、恐らく喜んでいただけるんじゃなかろうかなと、このように思ってございます。町といたしましては、こういった形で学校の教育施設というような形の中にも力を入れて今後もやってまいりたいなと、このように思ってございます。

以上です。

- 〇議長(高野正君) 2番、谷議員。
- **〇2番(谷重幸君)** 雨漏りについては、私のほうからも、今、北村議員多くのことを 言っていただきましてなんですが、私のほうからも改めてお願いをしておきます。

それから空調についてですが、私も学校のほうからも空調についても強い要望上がっておることは重々承知はしております。ただ、これ町長の選挙の公約の一つでもあったんですかね、はっきり知りませんけども、今回、特別教室に設置ということでございますが、実際21年ぐらいから、現在もう8年ぐらいたってしまっているんですね。その当時の中学1年生の子ども、もう今大学生、あるいは社会人、この8年を要した根拠というのか、

実際順番を待っていましたと言われたらそれだけなんでしょうけど、余りにも長いように も感じますが、そのあたりはいかがでしょうか。

- 〇議長(髙野正君) 教育課長。
- ○教育課長(西端成太郎君) 谷議員にお答えをいたします。

平成21年当時の以前のこと、私、わかってないんですけれども、最近のことで言えば、毎年県のほうから希望はないかということで調査があり、そこへ希望を出し続けていたという、今回やっと採択されたという、そういうことがございます。その県のほうの事情や国のほうの事情ということは、私のほうでは詳しくはわかってないというのが現状でございます。

以上でございます。

- 〇議長(高野正君) 2番、谷議員。
- **〇2番(谷重幸君)** これもひょっとしたら町長自身が先頭を切ってこういうもんに対して要望とかいろいろ動けてたら、私もう少し早うできるような要素もあったのかなと勝手には考えております。余りにも8年というのは長過ぎますよ、これ。それはそれで結構ですが、ちょっと次、また別の質問で。

吉原上田井線、これ補助率が下がって結局減額。その結果、事業費が足らず、町のほうでまた新たに借金をしたというような構図で紙面にも載っておりましたけど、もしその流れについて、いかがなもんかなというところも少し考えの中で持っておりまして、補足説明等々あればお願いいたします。

- 〇議長(高野正君) 産業建設課長。
- ○産業建設課長(河合恭生君) お答えさせていただきます。

吉原上田井線につきましては、当初予算で3億円計上させていただいておりました。これは国への要望額ということでございます。結果的に国から割り当てられました事業費につきましては、15,000千円減の2億85,000千円でございます。

総事業費ベースでいきますと以上ですけれども、財源の内訳でございます。

3億円に対しまして、従来補助率が65%の1億95,000千円でございました。内示が出た2億85,000千円に65%を掛けるんではなく、さらに補助率が65%から60.5%に落ちました。結果として補助金が1億72,425千円、当初の国庫補助金1億95,000千円に対しましてマイナス22,575千円となった次第でございます。結果として、残りにつきましては、一般財源もしくは地方債で財源をふりかえるということになろうかと思います。

そこで、補助率が下がった理由でございますけれども、国のほうで決められたルールですので、私どもどうこう言える立場にはございませんけれども、よりきめ細かく各市町村の財政力に応じた算出方法により、限られた国費の中でも地方公共団体の実施する事業量が確保できるようという大義名分でございます。それぞれ市町村の財政力指数に応じて、一定の計算式に基づいて算出された結果、美浜町は65%から60.5%になったところ

でございます。

私なりに解釈しておりますのは、国のほうでも予算は限られていると、しかし各自治体からの社会資本整備総合交付金に対する要望が全国かなりある、そういう状況を踏まえての結果であろうと、自分なりには解釈しているところでございます。 以上です。

〇議長(高野正君) 8番、谷口議員。

○8番(谷口徹君) 今の関連なんですが、ということはまず1点教えていただきたいのが、今後こういった国からの補助金の算出するに当たっての補助率というのは一律60.5%でいくのか、毎回何かしかの案件が出るたんびに、きめ細やかなうちの財政事情を国が調査しに来て、あんたんとこ今回は65%にまた戻してあげるわとか、そんな上がったり下がったりするものなのか。当面は60.5%でずっと、何か今の話だとどうもそっちのほうになってるんかなという気はするんですけども、その辺はまずいかがですか、教えてください。

○議長(髙野正君) 産業建設課長。

○産業建設課長(河合恭生君) お答えさせていただきます。

今回、美浜町におきましては、平成28年度が65%の補助金の割合でございました。それが結果として60.5%になったんですけれども、その算出過程の中で用いられている財政力指数は、平成27年度の美浜町の財政力指数を用いて算出されてございます。ということは、平成30年度の国費の割合、31年度の国費の割合につきましては直近の、例えば29年度でいきますと平成27年の財政力指数を用いられておりますんで、30年度においては平成28年度の財政力指数を用いていく、その翌年はまたその翌年の財政力指数ということで、財政力指数によって影響を受けるというふうに解釈してございます。以上です。

〇議長(高野正君) 8番、谷口議員。

○8番(谷口徹君) 町長に伺いたいんですが、その財政力指数によって毎年変動、そんなに財政力指数自体が、そんなにどかすか多分なかったと思いますんで、恐らくこの補助率というのもそんなにどかすかは多分ないんだろうと思うんですけども、にしても、一応ルール上というか、原則というか、毎年、言うたらあんたんとこの財政力、平成何年度の財政力指数でもって補助率というのは決めますよいうような形で、今まである程度固定化されてたような補助率が変動していきますみたいな話だろうと思うんです、今の話だと。

そうなってきたら、いろいろ事業やる上で、そんなに毎年国の補助率、補助金がころころ変わっていたら、ますます組み立てにくくなるんじゃないんかなと、でないとこんな後出しで、またいやいや実はうちのところの財政力指数から考えたら、ことしは63%もらえるべしに思って当初予算組んだけども、実は確定が65.3%だったからまたお金足らんさかいに、9月の議会になって、ちょっとすみません補正で一般財源からこんだけ持ち出しでみたいな、言うたら余計な作業ですよ、こういうのね。それが国の決めたルールで

そんなことになったんやというような話の中で、それでこの間、7月か8月かにうちとこの財政調整基金、おまえのところ幾ら持ったんでみたいな調査に来たとか、おまえとこが大体ね、その補助率とかころころ変えるような、そんないいかげんな運営するから、それにつき合わされるこっちの身にもなれと、そやからこれぐらいの金要るんやぐらいのこと言うたったらええと思うんですよ、国に対して。おまえんところみたいなええかげんな、そんな去年は何%だって、ことしになったら何%と、あほかあれと言うたったらええと思うんですよ。それぐらいのあんたんところみたいな、それでも悲しいかな、それが国やて。うちはアメリカの町と違うんやて、悲しいかなと、日本国の中の国やから、これ相手にせなしゃあないんでしょう。ほんだらこれぐらいの財政調整基金というのを持っとかなんだら、まともなつき合いなんかできへんと。町民に対してもまともな事業展開なんかできひんというようなことぐらい言うてやったらええと思うんですけれども、いかがですか、町長。

〇議長(髙野正君) 町長。

○町長(森下誠史君) 谷口議員、励ましの言葉だと、私は思ってございます。こういった今度の財調もそうでございますし、いろんな形で町ということで言えば、やはり国からの交付税措置等々が大きなシェアを占めておるのが現実でございます。そういった形の中で、もちろん美浜町もそうなんですけども、そういった形の中の町村会も含めまして、今後ですけれども前向きに検討もして、そしてまた国のほうですけども、今までもそうなんですけどいろんな形でこれについてはもう少し引き上げてほしいとか、そういった形の要望、陳情もしておるんですけれども、これも含めた中でまた検討も加えていきたいなと、このように思ってございます。

〇議長(髙野正君) 9番、田渕議員。

〇9番(田渕勝平君) 私も疑問に思ってたんで、関連なんで、また聞かせてもらってはっきりしてきたところもあるんで、ちょっとほんまに素人なんで、もう一回だけ整理させてください。

ここに土木費の国庫補助金2億242千円という当初、補正前はそうなっている。確かに見てみたら、耐震のほうの補助金が5,242千円あるんで、足したら確かにこの金額になるんです。

何を聞きたいのかというと、ほかのところは大概確定した場合、増額してくるというのが常なのに何でここで減額するんだという話は、今質問したんでわかります。財政力指数が影響すると、財政力指数が上がったら補助率がどんなになる感じですか。財政力指数が下がったらどうなるんですか、それは。それは計算の仕方、細かいことは聞きませんけども、財政力指数が基準になってると言うけど、財政力指数が上がったらどうなるんですか、下がったらどうなる、そこの点についてお示しいただきたいと思います。

それと、ここの全体の話なんですけれども、9ページで結局 22, 575 千円減額されたと。そこでお金が足りんので、11ページの土木債で6, 800 千円、これ収入として

入れたと。ところが具体的には、15ページの15, 000千円。やっぱり向こうが確定して下がってきたんで、お金足りんので15, 000千円は減額して、その分工事がおくれたと、こういう解釈でいいんでしょうか。

〇議長(髙野正君) 産業建設課長。

○産業建設課長(河合恭生君) 財政力指数が上がったら下がったらというご質問でございます。

私ども65%、昨年度、平成28年度は頂戴してございました。65%のいただいてる 県内の町の状況でご説明させていただきます。

今回の平成29年度におきましては、平成27年度の財政力指数0.3を用いられているところでございます。財政力指数が0.29の町においては、平成29年度は65%から61.05ということになります。ということは、我々財政力指数が高いので60.5%になったけれど、財政力指数が少し低い団体は61.05なんで、この2つを比較してみますと、財政力指数が高い自治体さんはちょっと多目に下げさせてねということが見受けられるかなと思ってございます。

すいません、2点目なんですけど、ちょっと聞き漏らしましたんで、もう一度お願いできますか。申しわけございません。

〇議長(髙野正君) 9番、田渕議員。

〇9番(田渕勝平君) 素人なんで、わかりにくいんで説明してくださいと聞いたんですけども、今の財政力指数のことはよくわかりました。

結局、1億95,000千円、このための社会資本整備の交付金お願いしてたけども、今より下がったと。それで、ここの何ページでしたか、土木債で6,800千円、10から11のところで土木債で6,800千円、資金が不足してくるんで、ここで土木債を発行したと。しかし、この14、15ページのところで、社会資本整備、要するに吉原上田井線のここんところが15,000千円減額になった。ということは、結局、補助率が下がって借金はしたけども15,000千円分、工事は結局もう先延ばしにせなしやないという、こういう解釈になるんですかと聞いたんです。

〇議長(高野正君) 産業建設課長。

○産業建設課長(河合恭生君) 先延ばしになるんですかというご質問ですけれども、的を射た答えになるのか、ご容赦願いますが、やはり国にはある程度、私どもの計画的に見込んだ数字で毎年要望していきます。その結果、国のほうでも全ての自治体の事業量を吸い上げて、そこで一律事業費を割り振ってきているところでございます。

今年度3億円につきましては、15,000千円の減ということでございました。ところが一方、1年前の平成28年度においては1億20,000千円を要望して、当初予算で予算化もしておりましたけれども、結果として内示が出たのは78,000千円でございました。なので、平成29年度におきましては、私どもが要望していた額に非常に近い数字の割り当ての事業費を割り当てていただいているというふうに、私どものほうではあ

る意味、逆にといいますか、ありがたく思っているところはございます。 以上です。

〇議長(髙野正君) 9番、田渕議員。

○9番(田渕勝平君) これで3回。そうやろう、1回目何かわからなくなんだという話なったんで。

聞いた話が、課長が言うてるんはわかるんですけれども、結局その15,000千円分、 結論としては15,000千円減額になるということは、結局この工事は30年に完成す ると言うていたのんが32年まで、2年間既に延びているわけですよね。それでまたこう いう話を聞かせてもうたら15,000千円分というのがおくれてくる、また先延ばしで 15,000千円というのはそんなに大した金額じゃないんですけれども、知らぬ間に 30年のが32年まで2年延びていた、気がついたら、聞いてみたら。

そうしてまた、こうなってくるということは、結局この15,000千円分は補助金がつかなんだんでおくれるんですねと、こう理解していいんですかと聞いてるんです。

それといま一つ、今の財政力指数の話聞いたら0.1違うだけで、要するに財政力指数が高いとこは何やという話聞かれても、5%も0.01違うだけで、結局5%近くの補助率が下がるというたら、皆目地方にしてみたら見当がつかんと。そこのところなんですけども、我々が理解するには、結局課長が一番最初言われたように、全国から補助のお願いが来ると、それが終わったときにことしは多かったんで足りん、そんなら財政力指数を基準に同額減額する、申し込みが少なかったら割かしそのまま通ると、こういうような理解の仕方でいいんですか。

〇議長(高野正君) 産業建設課長。

○産業建設課長(河合恭生君) まず後段のほうですけれども、国のほうで吸い上げて要望が多かったらちょっと削減していく、要望が少なかったら、その年は厚目に補助率を操作していくと。そこはちょっとすいません。僕はそう思いません。

先ほど、その15,000千円分を先送りにするという見解かということでございますけれども、私そこまで申し上げればよかったんですけれども、3億円の要望をいたしまして2億85,000千円がついてきたということは、その15,000千円については影響のない範囲と、そういうふうに認識してございます。

以上です。

〇議長(高野正君) 6番、繁田議員。

○6番(繁田拓治君) 今の2つの問題について関連で、簡単です。ちょっと電気ピカピカしてるんで気になるんですが、今の吉原上田井線の話いろいろ出ましたけれども、これ大体でき上がったら総額でどれぐらい要るもんですか。昔は7億円とかいうて、あれ7億橋やっていわれる人もございましたが、これまず1つ。

それと、中学校の空調ですけれども、これ特別教室ですけれども、どの教室かなという のを具体的に教えてください。

- 〇議長(高野正君) 教育課長。
- ○教育課長(西端成太郎君) 繁田議員にお答えをいたします。

空調の教室ですが、今の松洋中学校の特別教室を 1 階の理科室 2 つ、それからその上に音楽室、準備室も含めてですが 2 つあるかと思います。それで合計 4 つ。それから北側に技術の部屋が平家建てのあると思うんですが、そこが 1 つ。それから本棟の部分の 2 階部分に職員室の斜め上あたりですが、相談室というのがあるかと思うんですけれども、そこが 1 つ。それから同じ並びにあります生徒会の活動等をやっております特別活動室で、合計が 7 ということで、これ 1 0 0 %完備になるかと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(高野正君) 産業建設課長。
- **○産業建設課長(河合恭生君)** お答えさせていただきます。

手元に正確な資料が持ち合わせてませんので、申しわけございませんけども、平成27年度の決算におきましては、この事業で29,000千円。平成28年度におきましては、当初の割り当ての78,000千円プラス追加で一千円ちょっと割り当てられました。それを満額使い切りましたんで、決算額として28年は繰り越しも含めまして88,000千円。29,000千円と88,000千円、それから今年度、先ほど議決していただきました2億20,000千円、それから最終残すところは橋梁上部工、それから最終の田井側の舗装等も含めて、残り大まかな数字でございますけれども3億円、国に要望していくと考えてございます。

以上です。

- 〇議長(髙野正君) 6番、繁田議員。
- ○6番(繁田拓治君) 今の河合課長のはわかりました。

あと松洋中の技術室、北側というのは一番端側ですか、技術室。それと、あと補助率、 えらい8年も9年も待った割には少ないんかなと、これ何%かな。

- 〇議長(高野正君) 教育課長。
- **○教育課長(西端成太郎君)** まず技術室のところですが、北側に技術室が2つ部屋があって、1つ小さい部屋がある部分があるかと思うんですが、そのうちの1番東側の部分は今実際は使われておりません、もう。真ん中の部屋というか、西側の部屋というか、そこが今使ってるとこなんで、そこへ空調入れるということでございます。

それから、補助の率ということなんですけども、少ないのではないかという話なんですけども、これ実際に二千ウン百万かかるんですけれども、国が基準の額というのが約15,000千ぐらいでありまして、それの3分の1の補助ということになっています。それの残りの3分の2のうちの75%が起債ができるという、そういうものでございます。以上でございます。

- ○議長(髙野正君) 6番、繁田議員。
- ○6番(繁田拓治君) わかりました。

それとあと、前々からこれも何回も、今も谷議員からも、町長の公約かいという話ありましたけれども、しょっちゅう出ていましたが、相談室、スクールカウンセラーが今入っている部屋ありますね。あそこは小さいクーラーついたと喜んではおったんですけれども、あそこへもそれはひくんですか。

- 〇議長(高野正君) 教育課長。
- ○教育課長(西端成太郎君) 今、繁田議員言われた、今相談室についてる簡易なエアコンなんですけれども、あれは過渡的な措置でございまして、あの今のついてるやつは来年、1階の配膳室のほうに移行させていただくということになっております。今回予算お認めいただいた場合には、相談室も本格的なものといいますか、そういうのつけていきたいなと考えているところでございます。

以上です。

- ○議長(高野正君) これで質疑を終わります。 これから討論を行います。
- ○議員 「ありません」
- O議長(高野正君) これで討論を終わります。 これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

- 〇議員 (挙手多数)
- 〇議長(高野正君) 挙手多数です。したがって、議案第9号 平成29年度美浜町一般会計補正予算(第2号)については原案どおり可決しました。

しばらく休憩します。

10時半です。

午前十時十六分休憩

午前十時三〇分再開

〇議長(高野正君) 再開します。

日程第4 議案第10号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長(笠野和男君) 議案第10号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計補正 予算(第2号)につきまして細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ50,558千円の追加をお願いいたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億64,264千円するものでございます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、国庫支出金、国庫補助金、事務費補助金1,620千円でございますが、平

成30年度からの都道府県単位化に伴うシステム改修費への100%補助が受けられることとなったため、次の一般会計繰入金と振りかえするものでございます。

繰越金、前年度繰越金は、財源調整による50,558千円の増額でございます。 次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、一般管理費は財源の振りかえ、諸支出金、償還金及び還付償還金、償還金につきましては、前年度に交付を受けた療養給費等負担金の確定による精算で、償還金558千円でございます。基金積立金は前年度繰越金が大幅にふえたことから、国民健康保険基金へ50,000千円の保険を積み立てするものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(高野正君) これから質疑を行います。10番中西議員。
- ○10番(中西満寿美君) 10番です。

50,000千円の基金積立金をするということで15,618,430円がプラス50,000千円になって65,610千円ぐらいになるということで、来年度の県統一に向けて基金を置いといて、それを何かに使えるということでいいと思うんですけども、何でこんなに出てきたんかなということ、この繰越金が出てきたんかなということの説明を、これは積み立てしたらいいんですけどもね、それは保険料を高く取り過ぎたからと違うんかなと勘ぐるんですけれど、そういう積立金にできるぐらいのお金が出てきたという理由をちょっとお願いします。

- 〇議長(高野正君) 健康推進課長。
- ○健康推進課長(野田佳秀君) お答えいたします。

28年度からの繰越金1億10,444,918円についてなんですが、繰越金の主な理由といたしまして、28年度と27年度と比較すると、28年度では前期高齢者の方、65歳から74歳の方の年間の医療費が1人当たり約50千円下がりました。前期高齢者の被保険者数が924名なので、50千円掛ける924名で46,200千万円の減ということになります。

それとまた人工透析を受けている方、1人当たり年間約4,200千円ほど要るわけなんですが、この方々が後期へ3名移行されたことも要因の一つと考えてございます。 以上でございます。

- 〇議長(高野正君) 10番、中西議員。
- **○10番(中西満寿美君)** 前期高齢者の1人当たりの医療費が50千円ぐらい下がった ということで、これはやっぱりいろいろと医療費をできるだけ少なくするという、そうい う努力が実ったと考えたらよろしいんでしょうか。予防とかそういう点でよかったという ことでしょうか。
- 〇議長(高野正君) 健康推進課長。
- ○健康推進課長(野田佳秀君) お答えいたします。

前期高齢者の方の医療費が下がった要因なんですが、担当課としてはそこまではちょっ

と把握のほうはできていなんですけども、当町ではいろんな健康教室とかいろんな運動教室とか行っています。そういったことも一つの要因ではなかろうかと考えています。 以上です。

- 〇議長(高野正君) 10番、中西議員。
- **〇10番(中西満寿美君)** そんな努力が実ってきたと、効果をあらわしてきたということだったら非常にうれしいんですけれども、そういうところを私としては県下で一番高い国保料の引き下げに使っていただけたらなと思ったんですが、今はそれは希望として言うときますけれども、これはここの補正予算と関係ありませんので、これは希望とだけ述べさせてもらいます。
- ○議長(髙野正君) ありませんか。
- ○議員 「ありません」
- ○議長(高野正君) これで質疑を終わります。 これから討論を行います。
- ○議員 「ありません」
- ○議長(高野正君) これで討論を終わります。 これから採決します。この採決は挙手によって行います。 本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 〇議員 (挙手多数)
- 〇議長(高野正君) 挙手多数です。したがって、議案第10号 平成29年度美浜町国 民健康保険特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。
- 〇議長(高野正君) 日程第5 議案第11号 平成29年度美浜町介護保険特別会計補 正予算(第2号)についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長(笠野和男君) 議案第11号 平成29年度美浜町介護保険特別会計補正予算 (第2号) につきまして細部説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,114千円を 追加して、補正後の歳入歳出予算の総額を8億60,867千円とするものでございます。 まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、国庫支出金、国庫補助金、介護保険事業費補助金は1千円で、科目設定でございます。

繰入金、一般会計繰入金は1,079千円で、プログラム修正料に係る繰り入れでございます。

繰越金は8,006千円の追加でございます。

諸収入、雑入28千円は、前年度負担金の精算による支払基金からの追加でございます。 次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費1,080千円の追加は制度改正に伴うプ

ログラム修正料でございます。

諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金8,034千円の追加は給付費、地域支援事業費等の過年度精算によるもので、国、県、支払基金への償還金でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(高野正君) これから質疑を行います。 9番、田渕議員。
- **〇9番(田渕勝平君)** 本当は決算のところで聞きたいんですけど、ちょっと教えて、全くちょっと僕、理解できんのでね。

この6ページ、7ページのところに前年度の繰越金というのがあるでしょう、8,006 千円。何が聞きたいかというと、結局当初予算にもこの繰越金とか何も出てないと、この8,000千円は今までどこで遊んでたんですか。何を言いたいかというと、予算書と実際の現金とということで、この8,000千円というのは決算のところでどうも僕理解しがたいとこがあるんですけども、ここは9月の時点で前年度繰越金出てきますよね。でも決算の場合だったら12月議会とか3月の補正あたりで出てきますよね。この介護制度で何が悪いと言うてるんじゃないですよ。ここで8,000千円出てくるという理由、結局ある程度回していくのにしんどかったら、この8,000千円というのはもっともっと後でも、3月の補正ぐらいでここに余剰金出ますよという形で出てくることもある。しかしここで9月で出てくると、ここら辺もう素人なんでちょっとわからんので、悪いと言うんじゃなしに、何でここでこの余剰金が出てくるんかということについてちょっと説明していただけたらと思います。

- 〇議長(高野正君) 福祉保険課長。
- ○福祉保険課長(中村幸嗣君) お答えします。

まず、28年度の実質収支額というところが17,054,720円となっております。 今回上げさせていただいたのは、補正予算に関する財源調整の金額でありまして、今回補 正金額によりますところの調整が必要ですので、その調整額が8,006千円という金額 になっております。

- 〇議長(高野正君) 9番、田渕議員。
- **〇9番(田渕勝平君)** 課長、誤解しないで。決して責めているというんじゃないんで、 ちょっとこの財政の構造を知りたいんです。

素人の考えだったら、5月末で出納閉鎖日で出納を締めますよね。その時点でことしの 繰越金というのが幾らあるとわかるわけですよね。少なくともおおよそ課長さんの頭では もう3月の時点でわかってるんでしょうけども、一応出納閉鎖日過ぎて、その後ですぐ、 来年度からの繰越金これくらいあるなというのはわかってるわけですよね。ほんだら、 こっちの話とこっちの話と一緒にしたらいかんねんけども、一般会計はすぐ打つ手という のは交付税を今言うように財源調整に持ってきますよね。ここの会計の場合だったら交付 税はないんで、結局繰入金か余剰金かというようなとこになってくるんかなと思うんです けども、普通から言うたら一番聞きたいとこ、5月の末で課長さんの腹の中ではことしは 繰越金というのはおおよそこれくらいあるなということはもうわかってるんですね。そこのとこだけ、悪いと言うんじゃないですよ、そこだけ誤解しないでください。

- 〇議長(高野正君) 福祉保険課長。
- **○福祉保険課長(中村幸嗣君)** おおよその金額については、ある程度の決算の見込みを 出しているので、ほぼほぼわかっておるところです。

以上です。

- 〇議長(髙野正君) いいですか。
- ○議員 「ありません」
- **○議長(髙野正君)** これで質疑を終わります。 これから討論を行います。ありませんか。
- ○議員 「ありません」
- ○議長(高野正君) これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

- 〇議員 (挙手多数)
- 〇議長(高野正君) 挙手多数です。したがって、議案第11号 平成29年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第12号 平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長(笠野和男君) 議案第12号 平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計補 正予算(第1号)につきまして細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,253千円を追加して、補正 後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億95,480千円とするものでございます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、繰越金、前年度繰越金は1,253千円の追加でございます。出納整理期間中に収入があった保険料を次年度へ繰り越したものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、総務費、一般管理費、負担金補助及び交付金1,253千円につきましては、 後期高齢者医療広域連合に納付する保険料でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(高野正君) これから質疑を行います。
- ○議員 「ありません」
- ○議長(高野正君) これで質疑を終わります。 これから討論を行います。
- ○議員 「ありません」

○議長(高野正君) これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

- 〇議員 (挙手多数)
- 〇議長(高野正君) 挙手多数です。したがって、議案第12号 平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第13号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本件、直ちに質疑を行います。

これから討論を行います。

- ○議員 「ありません」
- ○議長(高野正君) これで質疑を終わります。
- ○議員 「ありません」
- 〇議長(高野正君) これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

- 〇議員 (挙手多数)
- ○議長(高野正君) 挙手多数です。したがって、議案第13号 教育委員会委員の任命 については同意することに決定しました。

日程第8 認定第1号 平成28年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題 とします。

細部説明及び質疑に関しては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、歳入について、第1款町税から第12款使用料及び手数料について細部説明を求めます。決算書の9ページから18ページまでです。副町長。

○副町長(笠野和男君) 認定第1号 平成28年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定につきまして細部説明を申し上げます。

平成28年度一般会計の決算規模は、歳入総額43億51,102,156円、歳出総額は41億37,644,681円で、前年度と比較して、歳入では95,835,559円の増加、歳出では1億37,121,533円の増加となりました。

歳入歳出差引残高は、2億13,457,475円でございます。

以下、ここからは千円単位でご説明申し上げますので、ご了承ください。

では、1ページから4ページの歳入につきましては、歳入予算額は44億88,832 千円に対し、収入額43億51,102千円で、予算に対する収入割合は96.93%でございます。

調定額43億76,805千円に対する収入割合は99.43%です。

5ページから8ページの歳出につきましては、歳出予算額は44億88, 832千円に対し支出額は41億37, 645千円で、予算に対する支出割合は92. 18%です。翌

年度繰越額は2億36,798千円、不用額は1億14,389千円でございます。 それでは、9ページから18ページまでの歳入前半についてご説明申し上げます。

9ページの町税の歳入総額は6億30,586千円で、歳入総額に占める割合は 14.49%でございます。

なお、平成28年度不納欠損額として33件、408千円を欠損処分いたしました。

地方譲与税の歳入額は20,106千円で、地方揮発油譲与税5,872千円、自動車 重量譲与税14,234千円となっています。歳入総額に占める割合は0.46%でござ います。

11ページの利子割交付金の歳入額は1, 770千円で、これは預貯金の利子等に課税される県民税利子割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.04%でございます。

配当割交付金の歳入額は4,364千円で、これは株式等の配当等に課税される県民税 配当割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.10%でございま す。

株式等譲渡所得割交付金の歳入額は2,166千円で、これは株式等の譲渡所得に課税 される県民税株式等譲渡所得割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合 は0.05%でございます。

地方消費税交付金の歳入額は1億12,780千円で、消費税のうち地方消費税分として交付されるものであり、歳入総額に占める割合は2.59%でございます。昨年度は大幅な伸びがあったこの交付金でございますが、本年度は消費の低迷からか交付額が伸びず、1割以上の大幅な減額となってございます。

自動車取得税交付金の歳入額は4,470千円で、歳入総額に占める割合は0.10% でございます。

地方特別交付金の歳入額は2,427千円で、歳入総額に占める割合は0.06%でございます。

13ページの地方交付税の歳入額は15億93,343千円で、前年度と比較して24,421千円、1.51%の減額となりました。減額の主な要因は、普通交付税算定において新しい国勢調査人口を算定基礎とすることで、基準財政需要額が減額されたことによるものでございます。

交通安全対策特別交付金の歳入額は558千円で、歳入総額に占める割合は0.01%でございます。

分担金及び負担金の歳入額は78,235千円でございます。分担金では、水路改良事業等に係る農業費分担金が大幅に増加してございます。負担金は老人福祉費負担金や放課後児童健全育成事業、こども園負担金、学校給食費などでございます。

歳入総額に占める割合は1.80%でございます。

15ページの使用料及び手数料の歳入額は43,092千円でございます。内訳の主な

ものは、使用料では斎場使用料2,496千円、墓地管理費2,219千円、土木使用料で公営住宅72戸分の使用料13,113千円、教育使用料1,600千円、商工使用料117千円などでございます。

17ページ、手数料では窓口手数料、清掃手数料、畜犬登録手数料などでございます。 使用料及び手数料の歳入総額に占める割合は0.99%でございます。

以上で、9ページから18ページまでの説明を終わります。

- ○議長(髙野正君) これから質疑を行います。
- ○議員 「ありません」
- **○議長(高野正君)** 次に、第13款国庫支出金から第20款町債について細部説明を求めます。

決算書の17ページから40ページまでです。副町長。

○副町長(笠野和男君) 次に、17ページから40ページまでの歳入後半についてご説明申し上げます。

17ページの国庫支出金の歳入額は5億18,464千円で、前年度と比較して 11.05%の減額でございます。

国庫支出金のうち国庫負担金は1億90,780千円、国庫補助金は3億20,307 千円、国庫委託金は7,378千円でございます。

まず、国庫負担金の主なものは、民生費国庫負担金、社会福祉費負担金87,404千円のうち、障害者自立支援給付費等負担金として69,150千円、国民健康保険保険基盤安定負担金11,281千円、児童福祉費負担金87,331千円では、児童手当負担金や、子どものための教育・保育給付費国庫負担金がございます。総務費負担金16,045千円は地籍調査費負担金でございます。

19ページの国庫補助金の主なものでは、農林水産業費国庫負担金は水産業費補助金で、防衛施設周辺整備助成補助金として98,343千円、津波高潮危機管理対策事業補助金2,812千円、土木費国庫補助金は道路橋梁費補助金で、町道吉原上田井線の社会資本整備総合交付金50,512千円、教育費国庫補助金では防災対策推進学校施設環境改善交付金が6,235千円、総務費国庫補助金では3回にわたって実施された臨時福祉給付金補助金が合計で48,740千円、ネットワークの3系統化などの電子計算機補助金が9,732千円、地方創生事業補助金が28,000千円などが主なものでございます。

国庫委託金7,378千円の主なものは、総務費国庫委託金では参議院議員選挙委託料4,876千円、民生費国庫委託金では国民年金事務費委託金2,198千円などが主なものでございます。

国庫支出金の歳入総額に占める割合は11.92%でございます。

23ページからの県支出金の歳入額は2億59, 085 千円で、前年度と比較して 3.77%の減額となりました。

県支出金のうち県負担金は1億29,876千円、県補助金は1億17,061千円、

県委託金は12,147千円でございます。

主なものは、県負担金では、民生費県負担金1億21,854千円の中では社会福祉費 負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金や後期高齢者 医療保険基盤安定負担金など、また児童福祉費負担金25,785千円では、児童手当負 担金や子どものための教育・保育給付費県費負担金などがございます。

総務費県負担金、地籍調査費負担金は8,023千円でございます。

県補助金は、総務費県補助金は総務管理費補助金で消費者行政推進交付金やきのくに防犯カメラ設置補助金で586千円、民生費県補助金のうち社会福祉費補助金13,260千円の中では心身障害者医療費補助金や地域生活支援事業費補助金など、児童福祉費補助金19,709千円の中では子ども・子育て支援交付金や乳幼児医療費補助金などがございます。

衛生費県補助金2,374千円では、保健衛生費補助金は健康推進事業、がん検診推進 支援事業費補助金など、清掃費補助金については浄化槽設置整備事業費補助金などがござ います。

27ページの農林水産業費県補助金69,110千円では、農業費補助金19,371 千円は農業基盤整備促進事業や新規就農総合支援事業など、林業費補助金20,430千 円は松くい虫防除事業に要する県補助金が大部分でございます。水産業費補助金29,309 千円は、県単港湾施設整備補助金、津波高潮危機管理対策事業、河川流出物等回収事業補助金などでございます。

土木費県補助金5,303千円は、普通県費補助事業や住宅耐震化促進事業によるものでございます。

教育費県補助金は2,245千円で、紀の国緑育推進事業補助金や子ども居場所づくり 推進事業費補助金などでございます。

商工費県補助金は観光費県補助金で16千円、移譲事務市町村交付金711千円は県からの事務の権限移譲に関係経費として交付されるものでございます。

消防費県補助金3、747千円は、わかやま防災パワーアップ補助金でございます。

県委託金12,147千円は、県民税徴収委託金や統計調査委託金が主なものでございます。昨年度は無投票になった海区漁業調整委員会委員選挙委託金も含まれてございます。 県支出金の歳入総額に占める割合は5.95%でございます。

29ページの財産収入の歳入額は3,977千円で、基金の利子が主なものでございます。歳入総額に占める割合は0.09%でございます。

31ページの寄附金の歳入額は1,480千円でございます。内訳は、27件のふるさと納税寄附金でございます。このうち、インターネット業者を通じた寄附金が190千円、その他一般が1,290千円となってございます。歳入総額に占める割合は0.03%でございます。

繰入金の歳入額は3億21,674千円で、前年度と比較して1億16,544千円、

率にして26.59%の減額でございます。

繰入金の内訳は、後期高齢者医療特別会計からの繰入金は1,822千円、基金繰入金では、財政調整基金から2億90,000千円、ふるさと基金から17,724千円、高齢者福祉基金から10,000千円、減債基金から1,008千円、水産業振興基金から1,100千円などが主なものでございます。

繰入金の歳入総額に占める割合は7.39%でございます。

33ページ、繰越金の歳入額は2億54,743千円で、前年度と比較して37.33%の増額でございます。歳入総額に占める割合は5.85%でございます。

諸収入の歳入額は27,982千円で、うち雑入は22,585千円でございます。主なものは、市町村振興協会交付金やコミュニティ助成事業、介護予防サービス計画費などの雑入でございます。諸収入の歳入総額に占める割合は0.64%でございます。

37ページ、町債の歳入額は4億69,800千円で、内訳は、町道吉原上田井線に係る公共事業等債19,800千円、緊急防災・減災事業債19,800千円、松原地区高台津波避難場所整備に係る公共事業等債27,700千円、配水池の新設に係る水道事業への出資に係る上水道債70,000千円でございます。

総務債は合計1億78,300千円で、うち一般補助施設整備等事業債は情報セキュリティーシステム構築で5,600千円、役場庁舎増築に係る起債につきましては、非常用電源設備に係る緊急防災・減災事業費で52,700千円、残りの部分は和歌山県貸付金が借り入れできましたので1億20,000千円でございます。

教育費につきましては、武道場の非構造部材耐震改修で12,200千円、農林水産業債は漁船係留施設整備として16,300千円、和田川樋門等遠隔操作システム構築に係る記載として24,000千円、最後に臨時財政対策債は1億1,700千円でございます。歳入総額に占める割合は10.80%でございます。

以上が歳入についてのご説明でございます。

- ○議長(髙野正君) これから質疑を行います。9番、田渕議員。
- **〇9番(田渕勝平君)** 財政調整基金についてちょっと質問させてください。それと繰越 金にあわせてということです。

一般質問なりで、またいろんな中でこの財政調整基金という話題が随分と出てるようですけども、総務省のほうから日本全国的に財政調整基金がたくさんため過ぎやないかというお話があったといいます。町長のほうからも、いやそうじゃないんや、こういう状態でこれぐらいは当然必要やというこっちの意見やと申します。実際13億、うちところで財政調整基金というのはどれくらい確保したい、これは町長10億円と申しましたよね。後でほかの人から聞いたんですけども、私が以前同じ質問したら町長は12億円は欲しいと言ったそうですけど、それはもう置いておいて、10億円の根拠というもん、もう一度教えてくれませんか。どうも悪いと言うんじゃないんですけども、理解しがたいとこがあるんで言っていただけたらと。10億円、なぜ欲しいのか、うちとこにとって10億円がど

うしてほしいんか。これ、行政改革の14項目の中にも10億円を確保したい、取り崩したくないという話、出てますよね。それも含めてお願いします。

〇議長(髙野正君) 町長。

〇町長(森下誠史君) 田渕議員にお答えいたします。

お答えいたしますというよりも私の考えなんですけれども、その根拠というかちっとしたのはございません、根拠というのは。ただ、やはり防災とか人口減少、いろんな形の中で、やはりこんぐらいは私自身は確保しておきたいなということで今までも言ってきたつもりでございます。だから例えば何か根拠を示せといっても、議員なかなか10億はじゃこういった形の算出の中で私は言いましたというような形はないということでご認識いただきたいなと思います。

ただ、いろんな形がございます。後年の人たちにもある程度のストックもしておかなければならないという形の中で、私自身は今までもそうですし、これからも先般は副議長のほうからもっと使ってもいいんじゃないか、また起債のということでするのは後年に借金を置くのではなかろうかというような形のご意見等々もございましたが、私自身はまずは10億というような形で現在も思っている状況でございます。

以上です。

〇議長(高野正君) 9番、田渕議員。

〇9番(田渕勝平君) なぜその根拠を聞くかというと、総務省がそういう方向で調べてきたときに、根拠わからんけど10億円欲しいんじゃというんじゃ通用せんので確かめたわけです。

私も以前に、この話ここでもさせてもらったことあると思うんですけど、財政調整基金は一体うちのまちぐらいの規模だったらどれぐらい欲しいんかなと、それはもう議員、皆さん誰でも思うと思うんです。それでちょっと根拠になるようなもの、ネットの中で探してみたんですけどね、なかなか見つかりません。ただ、ネットにあったもんをコピーしたんですけど、出どこどこだといったらわからないんですけどね、ここにこのようなこと書いてるんです。財政調整基金残高の目安として、標準財政規模の都道府県の場合は5%、市町村の場合20%程度を確保しておくことをお勧めします。そうすることで、一時的な収支バランスの不均衡を下げることができるからです。20%というたらうちところ20億そこそこですんで、4億ほどあったらええという勘定になりますよね。この20%という数字がどこから出てきたんかな。この数字は財政再生基準団体の目安となっていますというように書いてるわけ。それから言うたらこれが正しいとは言いませんよ。もうないんで、探して探して探した結果、見当たったか見つかったのがこいなんでね。

そういうことからいうたら結局 4 億あったら物すごく赤字やって、何とか立て直して、 財政再生基準団体 4 億になったらもうおまえのとこは財政調整基金はこれで最低限度でき たなと、こういう考え方もあるわけですよね。そうやとしたら、それで 3 回という限度限 られるんでつけ加えておきます。

谷議員の一般質問に、総務課長は予算を積み上げてきたら3億円ぐらいは足りんように なってくると、そうなったらもう頼るとこは財政調整基金しかない、よくわかります。で もことしの予算、今の説明では繰越金のとこ見たら突然、最初、昔は50,000千円 だったが最近ずっと予算では70、000千円できた。ほんで6月に14、557千円繰 り越しで出てきて、そこからずっとなしで3月16日の補正で170,000千円ぽんと 出てくる。それでさっき介護のときちょっと聞いたんですけど、結局当初予算お金足りん ので3億円借りますよと言うてますけど、ことしはまたちょっと事情が違うと思うんです けども、結局この繰越金というのは、こちらの課長のお話によるとなんですけど、もう大 体来年度、要するに出納閉鎖日になったら来年度はこれくらいあるなというのわかってる んでしょ。でもそれを上げるんは3月の補正なんでしょ。だったとしたらもうちょっと厳 しいんかもわかりません、素人の考えなんかもわかりませんけども、繰越金、予算のとき 組むなり、もっと早い時期に組むなりしたら、当初では絶対マイナスの予算は組めません ので、そこら辺のことを考えていったら結局去年でも3億また財政調整基金、2億90,00 0千円取り崩していますけど、3億円積み立ててるわけでしょう。それからしたらもう ちょっとそこら辺、うまく回れるん違うんかな。いわゆる財政調整基金の根拠にその予算 組めんということを持ってくるというのは、ちょっと僕には理解できるんですけど、そこ ら辺、私が素人なんでわかりにくい、理解し足らんのかもわかりませんけど、そこら辺の 説明、お願いします。20%というのと。

〇議長(高野正君) 総務政策課長。

〇総務政策課長(福島教君) お答えします。

今、田渕議員が言われましたように、20%程度でよいという一つの線があるならば、 美浜町であれば標準財政規模から見て4億から5億ぐらいあればいいんではないかという のも一つかと思います。ただ、先日も私もご答弁いたしましたように、私も10億ぐらい というのは一つの線として考えているということを申し上げました。例えば3年前、当初 予算が骨格予算だった年があると思うんですけども、あのときでもそういう建設事業等政 策な経費を当初には乗せないという形で、当初予算編成した際にもやはり1億から1億 50,000千円ぐらい足りないというような状況がございました。もう慢性的に今、一 般財源が足らないという形になってるのが事実でございます。あわせて、ことしもそうで すけど、約3億ぐらいの取り崩しを見込まないと予算書の形にならないというのがまず当 初の時点であります。

一方、結果的には繰越金等々出てきて、交付税も少しは予算より多く出てきて、最終的に決算を見ればそういう取り崩しを見なくてもいけたではないかという前々からの田渕議員からのご指摘かと思いますけども、それも前にお答えいたしましたように、1月の当初予算編成時になかなかどれぐらい繰り越しが出るかがわからないという時間的なぐあいもありまして、結果的には今回でも2億何がしの繰り越しが出てますけども、それを次年度、29年度当初予算にそれを見込んでいくというのはなかなか難しいというご説明を前にさ

せていただいたところかと思います。

財調、貯金を取り崩さずに起債でという形をとり過ぎではないかと、もう少し貯金から 出していけばいいのかという議論もあると思います。なかなか変な言い方ですけど一括で 払うほうがすっきりいくよという性格の方もおれば、分割で払うほうが確実やよという考 え方をする方もおれば、その辺財政担当のそのときの考え方によるところもあるのかと思 うんですけども、どうしても予算不足が生じてはいけないという思いから、歳入について はどうしても低目、低目の見積もりになってくる結果、当初では財調の取り崩しをどうし ても見込まざるを得ないというふうな予算編成になっているということでご理解いただき たいと思います。

以上です。

〇議長(高野正君) 9番、田渕議員。

○9番(田渕勝平君) この3億という、財政調整基金、去年も3月16日に補正3億を組んでるわけですよね。それは1月の時点でわからんといいますけども、5月の時点ではもうおおよそ課長の腹の中にこれくらいあるなとわかるとさっき介護保険のほうで言ってたでしょう、介護保険じゃない特別会計のほうで。今、繰越金を上げてるということは、私が出納閉鎖日上がった時点でおおよそ課長の腹の中では、ことしは繰越金どんだけ出るなとわかっているでしょうと言ったら、はい、おおよそわかってますというような話だったよね。結局、1日の時点でわからんと言いますけども、わかってるということじゃないんですか。

それと、ここね、昔から僕ちょっと疑問になるんですけど、財政調整基金を今課長が おっしゃるのに町長がおっしゃるような方法でこれ切り崩せるような、切り崩せるような 性格の基金じゃありませんよね、これ。小口の口座みたいな使い方したらだめと書いてる でしょう、法律では。ちょっと今探したけど出てこんので。それからしてみたら財政調整 基金をそこで当てにするというよりも、何を言いたいかというと、例えば基金、ふるさと 基金やないけど、仮にこの庁舎を建てたいんだったら基金でもっと繰り入れてきちっとそ このとこカバーすると、そういう方向を、これごめんなさい、自信があって言うてるん じゃないんですよ。どうもその理屈どおり考えていったらそうなるん違うんかなと思うん です。財政調整基金は小口の口座のように使うという考え方というのを昔からしてますけ れども、条例見てみたらそんな使われ方できるように書いてませんよね、現実は。目的の 基金へ組み入れといて、もし今はそこからおろしてくるという考え方もあったら、財政調 整基金はもっと少のうても済む。いわゆる4億というのは余りにも少な過ぎます。この私 が言うた中では。そこは結局そういう基金の組み方をしてるんで4億でもええという考え 方、正直10億というのは私も逆の立場やったら10億欲しいんやと思うですけど、国の 考え方というのは地方財政の仕組みというのはそうなってるんじゃないんですか。私の考 え方おかしいんかな。必要なもんはもっと基金として組んどいて、そんで財政調整基金を もっと少のうすると、当初予算に入れるというのはもっと繰越金とかそこら辺をシビアに

考えていくべきやないかなという思うがあるんですけど、随分私が見当違いな要求してる んかもわかりません。それもつけ加えてちょっと説明していただけたらありがたいと思い ます。

〇議長(高野正君) 総務政策課長。

○総務政策課長(福島教君) 先ほどの議案の中で、福祉保険課長のほうが既に6月の段階で繰越金がわかってると申しました部分は、28年度決算分の決算における繰り越しがどれぐらい出るかというのがわかってるという意味かと思います。私先ほど申し上げるのは、そしたら来年度予算に向けて、平成30年に向けて来年1月の時点で平成29年度決算で繰り越しがどれぐらい出るかというのは、来年の1月になってもまだわかりませんよという意味です。

それと、今おっしゃられた特定目的基金といいますか、防災に使うなら防災基金という ふうなものをつくればいいんじゃないかという考え、これはわかります。周辺でも印南町 さんですかね、庁舎を建てるんだということで、かなり大きな基金の額を持ってたという ふうに聞いてます。財政調整基金にためるのではなくて、庁舎の建築基金やというふうな 形で、それはそれで一つのご提案というか案だと思います。今後もし総務省が、この前の 話じゃないですけども、財調が余り多いとペナルティーみたいな話になってくるならば、 財調の一部を取り崩して防災基金のようなものをつくってそちらに移すという案は、これ はありだと思いますので、一度またその分についてはいろいろ研究してみたいと思います。 以上です。

○議長(高野正君) 田渕議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議録第 55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。田渕議員。

○9番(田渕勝平君) ありがとうございます。

そこで、私も結局総務省から言われてきたらこの基金のほう、こういう積み立ての仕方しか仕方ないんかなと思ってます。そこで、例えばさっきの土木の積立金、結局例えば先ほど河合課長が言われたように橋かけるんやと、こういうような道路に使うんかもわからん、橋にかけるんかもわからん、庁舎建てるなり、こういう土木費の基金というのは可能性はあるんですか。そういう土木基金というか、土木という名前がいいんか悪いんかわかりませんけども、そういう基金というのは積み立てられる可能性はあるんですか。それがあるんとないんとで随分と、基金についたらこういう基金にしたらほんまに口座のように使えるわけなんで、そこのところをお願いします。

〇議長(髙野正君) 総務政策課長。

○総務政策課長(福島教君) 可能性としてはありだと思います。ただ、条例の中に特定目的基金の場合、使途であるとか処分の方法というのを条文で書かなあかんという部分があって、どれだけそこに細かく書くかという問題が出てくると思います。使い勝手を言えば、大まかに書いておいて拡大解釈でいろいろ使えると、厳密に運用しようとすると細かくこんなことにしか使えませんよという部分を書き込んで、それ以外には使えませんよと

いうのが基金になるので、その辺使い勝手という部分があるかと思いますけれども、他町の今ちょっと資料、手元に見せてもらってるんですけど、他町のあれを見るといろんな基金をつくってる、いろんな名前で基金をつくってるまちもあるようですので、そういう土木関係の基金であるとか、当町でも水産振興基金というのもあったりしますし、防災基金というようなのも可能性としてはありだと思います。

以上です。

〇議長(高野正君) しばらく休憩します。

再開は午後1時30分です。

午前十一時二十八分休憩

午後一時三〇分再開

- ○議長(高野正君) 再開します。午前中に引き続き質疑を行います。
- **〇議長(高野正君)** 次に、歳出について第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。決算書の41ページから66ページまでです。副町長。
- **○副町長(笠野和男君)** 続きまして、歳出についてご説明申し上げます。
 - 41ページから66ページまでの議会費、総務費からご説明申し上げます。

41ページの議会費の歳出総額は69,001千円で、議員報酬、議員期末手当、職員の人件費や議会運営に関する諸費用でございます。前年度と比較して6.56%の減額、歳出総額に占める割合は1.67%です。議員共済組合負担金の減額などが主な要因でございます。

総務費の歳出合計額は10億26,924千円、前年度と比較して6.87%の増額、 歳出総額に占める割合は24.82%でございます。総務管理費の歳出合計額は9億 39,426千円で、その内訳として、一般管理費1億98,935千円は特別職の人件 費、総務政策課、防災企画課、出納室の一般職員の人件費、再任用職員の人件費、庁舎の 光熱水費、電話料、宿直業務委託料などの一般管理経費でございます。特に本年度は男女 共同参画計画策定に係る委員報酬費と委託料、インターネット業者によるふるさと納税返 戻品及び事務手数料が新規に計上となってございます。

45ページ、文書広報費7,298千円は、例規集の追録費用や広報発行費用などでございます。本年度は特に行政不服審査法改正に伴う関連規定の整備支援業務がございます。

47ページ、財産管理費は2億1,149千円で、特に本年度は庁舎増築に係る工事監理業務及び工事費が大きなウエートを占めてございます。また、2カ年で策定した公共施設等総合管理計画及び固定資産台帳整備業務委託の業務もございます。さらに、県のきのくに防犯カメラ設置補助金を活用して町内に2カ所に防犯カメラを設置いたしました。

企画費は1,381千円で、煙樹ヶ浜フェスティバルやその他協議会への負担金などで ございます。

青少年対策費は3,836千円で、広域青少年補導センター等の負担金やドルフィンス

イム教室等の活動補助でございます。

49ページの公害対策費は886千円で、西川、和田川の水質検査・底質分析、関西電力御坊発電所と大洋化学美浜工場の排水調査等、地球温暖化対策実行計画の策定業務でございます。

交通安全対策費の歳出額は1,929千円で、主に交通指導員の報酬や活動経費、カーブミラーの設置及び修繕、チャイルドシート助成金などの経費でございます。

電子計算費は78,126千円で、基幹系システムの県内6市町村での共同クラウドシステムへの参加を前倒ししたため、昨年度比較して大幅な減額となってございます。また、27年度からの繰越事業として、庁内システムを3系統に分ける情報セキュリティ強化対策事業も実施してございます。

51ページ、地籍調査事業費は33,165千円で、本年度は三尾地区の日ノ岬周辺から別荘地にかけての調査を実施し、三尾地区の調査は終了でございます。

諸費の歳出額は27,123千円で、主なものは、負担金として御坊広域行政事務組合、各地区の助成金、コミュニティ助成事業等がございます。また、生活交通路線維持費補助金2,000千円は、三尾地区への日ノ岬公園線の維持確保を図るため、御坊南海バス株式会社への運行補助でございます。

償還金利子及び割引料については、精算などによる補助金等の返還分でございます。

55ページの臨時福祉給付金費は、低所得者への支援という意味合いで、本年度は1人3千円、後に出てきます年金生活者等支援臨時福祉給付金では1人30千円、59ページに飛びますが、臨時福祉給付金経済対策分では1人15千円を給付いたしました。

55ページに戻っていただき、財政調整基金費3億2,904千円は、利子積立金とと もに財政調整基金へ3億円の積み立てを行ってございます。

ふるさと基金費49千円、高齢者福祉基金費169千円、減債基金費122千円は、預金利子の積み立てでございます。

55ページ下段からの地方創生事業費は、前年度からの繰り越し分の地方創生加速度交付金30,000千円と現年度分を合わせ予算額68,649千円に対し、松ブランドの6次産業化やマイホーム取得支援等、計37,606千円を執行し、拠点整備交付金等の31,000千円については翌年度に繰り越しでございます。

次に59ページ、徴税費の歳出合計額は59,872千円でございます。

その内訳として、税務総務費は48,635千円で、主なものは職員の人件費や各種協議会への負担金でございます。

61ページ、賦課徴収費は11,237千円でございます。固定資産評価業務など賦課 徴収事務に要する経費などでございます。

戸籍住民基本台帳費の歳出合計額は21,298千円で、職員の人件費と電算システムの保守料などの住基・戸籍事務に要する経費です。

個人番号カード関連事務委託交付金594千円を翌年度に繰り越ししてございます。

63ページの選挙費の歳出合計額は5,530千円で、夏に行われた参議院議員選挙費 と無投票となった海区漁業調整委員会委員選挙等に係る経費でございます。

65ページの統計調査費530千円は、学校基本調査や各種統計等に係る調査員報酬費などに要した経費です。

監査委員費267千円は、例月出納検査・決算審査等に要した経費でございます。 以上で、41ページから66ページまでの議会費、総務費の説明を終わります。

- ○議長(髙野正君) これから質疑を行います。8番、谷口議員。
- ○8番(谷口徹君) 46ページのふるさと納税返礼及び事務手数料147千円というのがあるんですけども、これ先ほどの今の副町長のご説明だと、返礼の費用とあれやと言わはる。午前中にふるさと納税寄附金で1,479千円、そのうちインターネット云々というのが190千円あったというふうに説明されてたと思うんですけども、要はこの190千円をいただいた結果ですかね、この147千円というのは。じゃないんですかね。その辺ちょっと教えていただきたいんですが。
- 〇議長(高野正君) 総務政策課長。
- ○総務政策課長(福島教君) 今、谷口議員がおっしゃられたとおりでございます。約190千円の寄附に対して返礼品と、それに係る事務手数料として147千円何がしが要ったということでございます。

以上です。

- 〇議長(高野正君) 8番、谷口議員。
- ○8番(谷口徹君) そうしますと、これはどうなんですかね、例えば190千円が1,900千円になると、ここの返礼及び事務手数料が1,470千円になるとか、そういう感じで両方ともふえていくんでしょうか。それともある一定の金額までいくと、ふるさと納税のもらうほうの金額だけがどどどどとっとある程度、ふえのほうが大きいみたいな、差が開いていくみたいな、そんな感じになっていくものなのか、いやもうずっとやっぱり同じようにいただいたらいただいただけ、これぐらいの割で費用はかかるんやというふうな考え方でいいのか、その辺はどうですか。
- 〇議長(高野正君) 総務政策課長。
- ○総務政策課長(福島教君) 基本的には比例するという考え方でいいと思います。ただ、 去年から問題になっているのが返礼品の割合が今高いと、大体10千円の寄附に対して送 料込みで5千円程度のものということで今返礼品を提供していただいてるわけですけども、 それ事務手数料が乗ってきて、どうしてもこれぐらいになってくる。国のほうからはそれ を3割以下に抑えなさいよというのがことし4月からずっと続いてきてる話でございます。 以上です。
- 〇議長(高野正君) 6番、繁田議員。
- **〇6番(繁田拓治君)** ということは、これ実質利益というのはどれぐらい28年度出てますか。

- 〇議長(髙野正君) 総務政策課長。
- ○総務政策課長(福島教君) 率だけで計算すると、実入りは2割少しということになる かと思います。率で申しますと2割ちょっとが実質の実入りという計算になるかと思いま す。

以上です。

- 〇議長(高野正君) 9番、田渕議員。
- **〇9番(田渕勝平君)** 総務費があるんで、ここで全体のことで質問させてもらいたいと 思います。

まず、28年度の主要施策の成果表という、いただきました。それは私も指摘させてもらった中で、今回非常に一歩も二歩も前進したように思います。一般質問で評価というもん考えていかないかんの違うかと言うてたことが、この中に反映されてきた、非常にわかりやすくなったと思います。防災課長にいただいた本で北川さんの話、出てる話を見てみたら、いただいたもんで言うような話なんですけども、都道府県というのはもう100%評価できてるらしいですね、成果を評価するということが。ところが、市町村になると58.2%、その市町村の中でも政令指定都市とか中核市とかそういうもんは物すごく効率ええけど、町村になったら成果を評価するというのが34.9%しかできてない。今後そういう方向へ進む予定があるのは50%あるという話からしてみたら、いかに評価というもんを我々が取り入れていく時代になってるかというのは、課長からいただいたものでも何でもあると思うんです。

そこでなんですけどね、私が行政評価でいろいろ取り上げてる、ここに評価入れてくれただけで随分私が言ってること、求めてることに近なった、これあと一歩、二歩進ましてくれたらそれでええん違うんかなと思います。この北川さんのなんじゃないですけど、ここに規定どおりに仕事をしているかというプロセスを対象とした評価、プロセス評価、それからミスがどれだけなかったかという減点法による評価、結局今審議しております、我々ここで決算審議するときにこの予算書するけど、これはあくまでもプロセスでしょう。本当に我々がここで議論して、こうやないか、ああやないかと議論を交わし合わないかんのは、こっちのほうのこの評価の部分ですよね。議員はこう考えるけど、いや、執行部としたらこういうことに力入れてるんよという、ここのとこ理解していただきたいなというまず 1 点。

それと、見せてもらいました、ずっと。そしたら課長はああやって黙ってるけどもちゃんと評価というもんはどうせないかんか、それから次の契約、プランというのをきちんと分けられてる課長さんもいてるなというのも思いました。しかし、大分こんがらがってる課長さんもおられます。それと全くわかってない課長さんもおられます。

それで質問というより、決算というのは来年度の予算を組むときに当たっての一つの価値というのはそこにあるんですから伺いますけども、町長、一回、課長も理解してくれてるし、ここの簡単な1枚読んでもうたら私が何を10回も一般質問してる、何言うてるか

ようわかってると思うし、その行革の中の1番目に職員研修入ってるんですから、1回このPDCAというか行政評価というもんの講演、やってみませんか。どっか講師呼んで。要するにプランとはこういうもんだ、Doというのはこんなもんや、そうでないとせっかくここまで来て、多分課長さん初めてのことで随分苦労して書かれてると思うんです。でも全くわかってないからじゃというよりも、悪気があって書いてないんじゃなしに、わかってないんだと思います。課長が幾らそこで所信表明でPDCAサイクル回すといっても、PDCAサイクルは今どんなものかというのをやっぱり、うちとこの町で頭の中で育ってない、だから一般質問しても通じやん部分がある。それで、これがようなったということと、言うた上で一回研修しませんかということをここで質問させてもらいます。そのことについてどう考え、そしてぜひ研修するんだったら議員も受けさせてください。それもつけ加えていかがお考えですか。

- 〇議長(高野正君) 防災企画課長。
- **〇防災企画課長(大星好史君)** お答えします。

私の頭の中というのか、先月の田渕議員の文書質問の中でPDCAという言葉が押しつけになったりひとり歩きしたりというようなことも、答弁のほうで書かせてもらいました。その中で私の頭の中と、あと副町長のほうとも少し相談してたんですけども、そういうようなことで、できればそういうふうな研修というのをやっていきたいなという話はしておるところでございます。今年度になるかというのはちょっとまだ調整はしてませんけども、私の頭の中では研修を行いたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

- 〇議長(髙野正君) 町長。
- **〇町長(森下誠史君)** 田渕議員にお答えいたします。

ただいま、担当課長のほうからご説明させていただきましたとおり、やはりまちとして もその方向で取り組んでまいりたい、長としてもその方向でやりたいと、このように思っ てございます。

以上です。

- 〇議長(高野正君) 9番、田渕議員。
- ○9番(田渕勝平君) ありがとうございます。

ここにこれだけ紹介しておきたいなと思います。三重県知事だった北川正恭さん、今、早稲田のマニフェスト研究会の座長をやってますけどね、「職員の意識を変えるには数値目標の導入が不可欠。数値で達成度を評価しないと逃げ道がつくられてしまいますから、導入の旗を振る首長自身も逃げてはいけません。職員に対し、成果での評価の必要性をみずから説得する覚悟がないのならやらないほうがいい。職員だけでなく、議会を初めあらゆるステークホルダーに導入の意義を説明し、全庁挙げて雰囲気をつくり出すことが重要である。」まさしくこのとおりやと思うんです。課長にお任せというんじゃなしに、町長、今のご答弁で結構なんですよ、そのとおりなんです。この北川さんがおっしゃってるよう

に、やっぱり行政評価というのは首長が采配を振っていただきたい。でなければ進みませんよということ、それから数値入れていかないけませんよということ、そこのところを重ねて、お願いというか提案しておきます。

○議長(高野正君) 次に、第3款民生費について細部説明を求めます。決算書の65ページから78ページです。副町長。

〇副町長(笠野和男君) 65ページから78ページまでの民生費についてご説明申し上げます。

65ページ、民生費の歳出合計額は8億87,113千円で、前年度と比較して2.29% の減額、歳出総額に占める割合は21.44%でございます。

社会福祉費の歳出合計額は6億72,128千円で、その内訳として社会福祉総務費の 歳出額1億35,194千円は、社会福祉事務の人件費及び国民健康保険特別会計への繰 出金が主なものでございます。

67ページ、国民年金費の歳出額は8,466千円で、国民年金業務に要する人件費などでございます。

老人福祉費の歳出額は3億4,680千円で、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金及び職員の人件費、敬老会開催に伴う経費、委託料では緊急通報体制整備事業委託料など、そのほかに老人福祉施設措置費19,147千円、町老人クラブへの補助金1,200千円などが主なものでございます。介護保険繰出金のうち低所得者保険料軽減拠出金は27年度からの新しい制度でございます。

69ページの社会福祉施設費の歳出額9,857千円は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金でございます。

心身障害者福祉費の歳出額は1億65,863千円でございます。この科目は心身障害者福祉事業に要した経費ですが、主に扶助費の中に障害介護給付費で、そのほかに委託料では、1市5町で運営される相談支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業等でございます。

71ページ、福祉センター管理費の歳出額3,297千円は、主に地域福祉センターの維持管理費でございます。

73ページ、心身障害者医療費の歳出額20,422千円は、主に医療費等の扶助費でございます。

老人保健費は46千円の支出でございます。

地域包括支援センター運営費の歳出額24,303千円は、主に地域包括支援センター の運営に要する職員の人件費とケアプラン作成費等でございます。

75ページの児童福祉費の歳出合計は2億14、985千円でございます。

内訳として、児童福祉総務費の歳出額96,237千円は、児童手当に要する扶助費が 主なものでございます。

児童福祉施設費の歳出額90、978千円は、委託料で放課後児童健全育成事業委託金、

負担金補助及び交付金で広域入所負担金、認可保育所負担金、病児・病後児保育事業でご ざいます。

77ページの児童措置費の歳出額27,771千円は、医療費審査支払事務手数料やひとり親家庭医療、乳幼児・子ども医療費の扶助費でございます。

以上で、65ページから78ページまでの民生費の説明を終わります。

- ○議長(高野正君) これから質疑を行います。
- ○議員 「ありません」
- ○議長(高野正君) お諮りします。
 本日の会議は、これで延会にしたいと思います。ご異議ありませんか。
- ○議員 「異議なし」
- **○議長(高野正君)** 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

午後一時五十六分延会

再開は20日水曜日午前9時からです。

お疲れさまでした。